

# 令和7年度墨田区プロトタイプ実証実験支援事業 実施要領



令和7（2025）年

事務局：墨田区産業観光部産業振興課  
運営事業者：デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

# 目次

---

## 1. 本事業について P.2

(1) 事業の目的

(2) 事業の特徴

(3) 事業の実施体制

(4) 事業の支援メニュー

---

## 2. 実証実験について P.15

(1) 実証テーマ・採択数

(2) 実証パターン

(3) 実証スケジュール

---

---

## 3. 応募について P.23

(1) 応募資格

(2) 応募方法

---

## 4. 審査について P.28

(1) 審査方法

(2) 評価基準

---

## 5. 留意事項 P.31

---

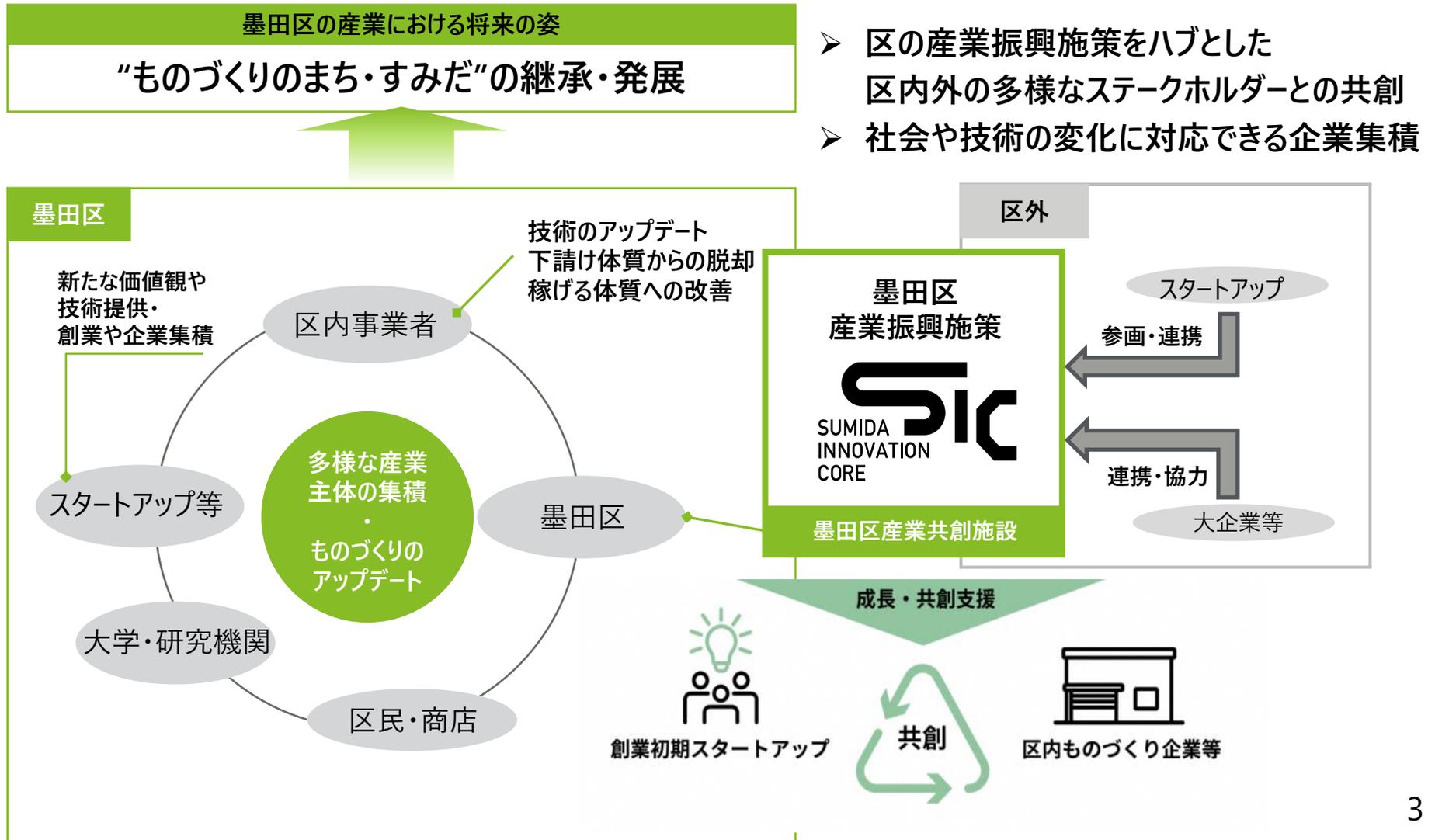
## 6. 本事業の問い合わせ先 P.33

---

# 1. 本事業について

# 1. 本事業について (1) 事業の目的

墨田区では「ものづくりのまち」の継承・発展のため、スタートアップ支援を通じて区内ものづくり企業等との共創を生み出し、「産業集積のアップデート」の実現を目指しています



## 1. 本事業について（1）事業の目的

実証実験の段階から社会実装の段階に引き上げまでを「プロトタイプ実証実験」が担う形で、共創を創出する一貫した構成となる施策群を提供しています

### 産業集積のアップデートの実現に向けた共創創出の施策群

共創に向けた意識を喚起する「ものづくり習熟度向上プログラム」、プロトタイプ実証実験への接続を見据えた共創プランを策定するアクセラレーションプログラム「SPARK（スパーク）」、そして、実証実験の段階から社会実装の段階に引き上げる「プロトタイプ実証実験」という共創を創出する一貫した構成となる施策群を通して、産業集積のアップデートの実現を目指しています。



## 1. 本事業について（1）事業の目的

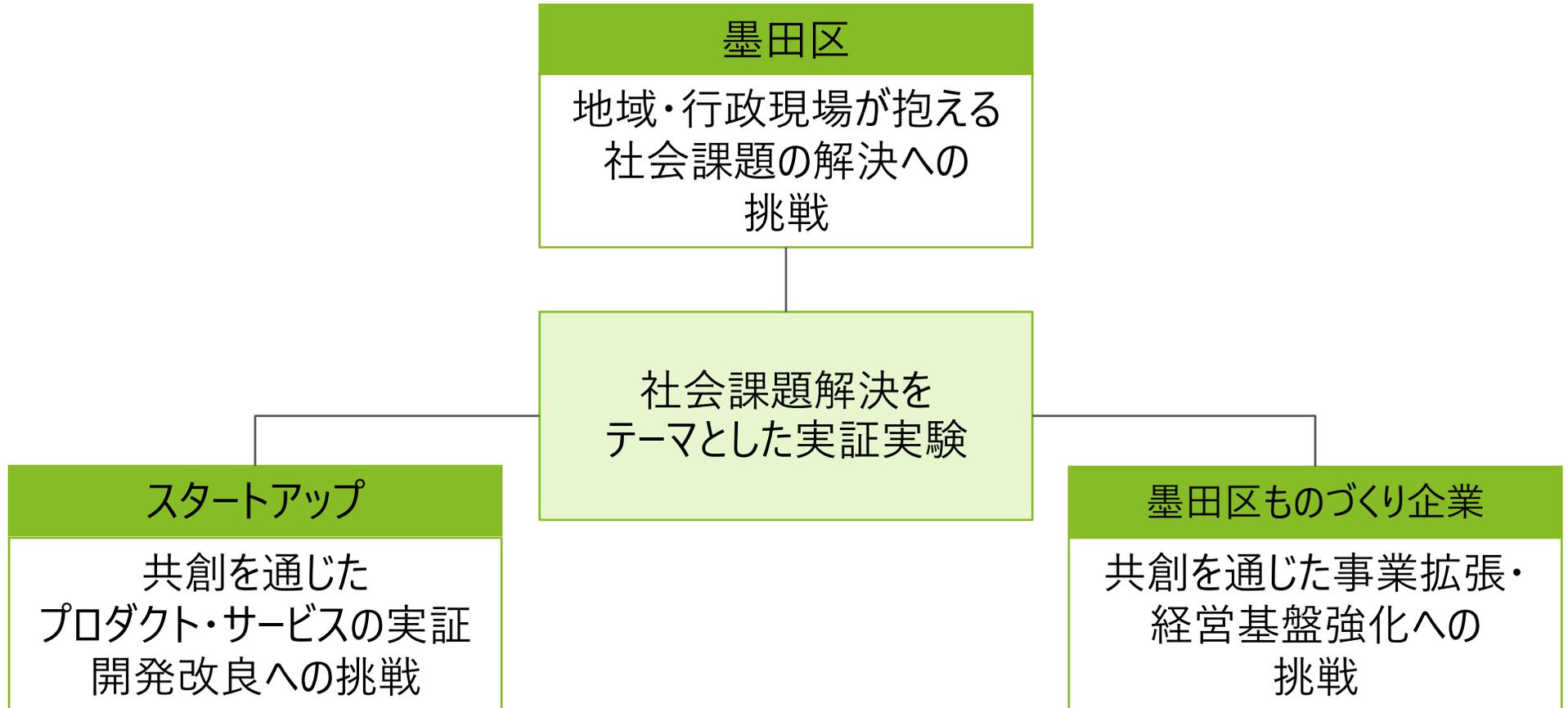
「産業集積のアップデート」の実現に向けて、今後は「区内事業者の経営基盤の強化」  
「新産業クラスターの構築」「地域経済循環の創出」に注力していきます

### 産業集積のアップデートの実現に向けた今後の方向性

<b>区内事業者の 経営基盤の強化</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>区内製造業が直面する経営課題は多岐に渡るが、生産性向上に向けてDXを一層推進するなど経営基盤を強化するとともに、成長分野に挑む意欲的な事業者の成長産業への参入促進や販路開拓を支援するなど、区内事業者の稼ぐ力や地域の産業競争力の強化につなげていく。</li></ul>
<b>新産業クラスターの構築</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>優れたスタートアップを呼び込み、モデルとなる共創事例を生み出しながらその効果を区内全体へ波及させていく。</li><li>これまで創出してきた共創事例を実証実験の段階から社会実装の段階に引き上げるとともに、区内外の多くの企業がSICを結節点としたネットワークを形成し、新たな産業を生み出すクラスター（産業集積）を構築することで面的展開を図っていく。</li></ul>
<b>地域経済循環の創出</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>共創を核とした新産業クラスターを構築し、区内の将来を担う産業の育成、新産業の創出、人材を惹きつける良質な雇用の創出など、区内産業の活性化や地域の産業競争力の強化を実現し、地域の経済循環を生み出していく。</li><li>さらに、都を始め全国に立地するスタートアップ支援施設等と連携し、本区の新産業創出拠点として広く情報発信を行うことで、新たなステークホルダーを区内に誘引し、その経済循環の更なる活性化を目指していく。</li></ul>

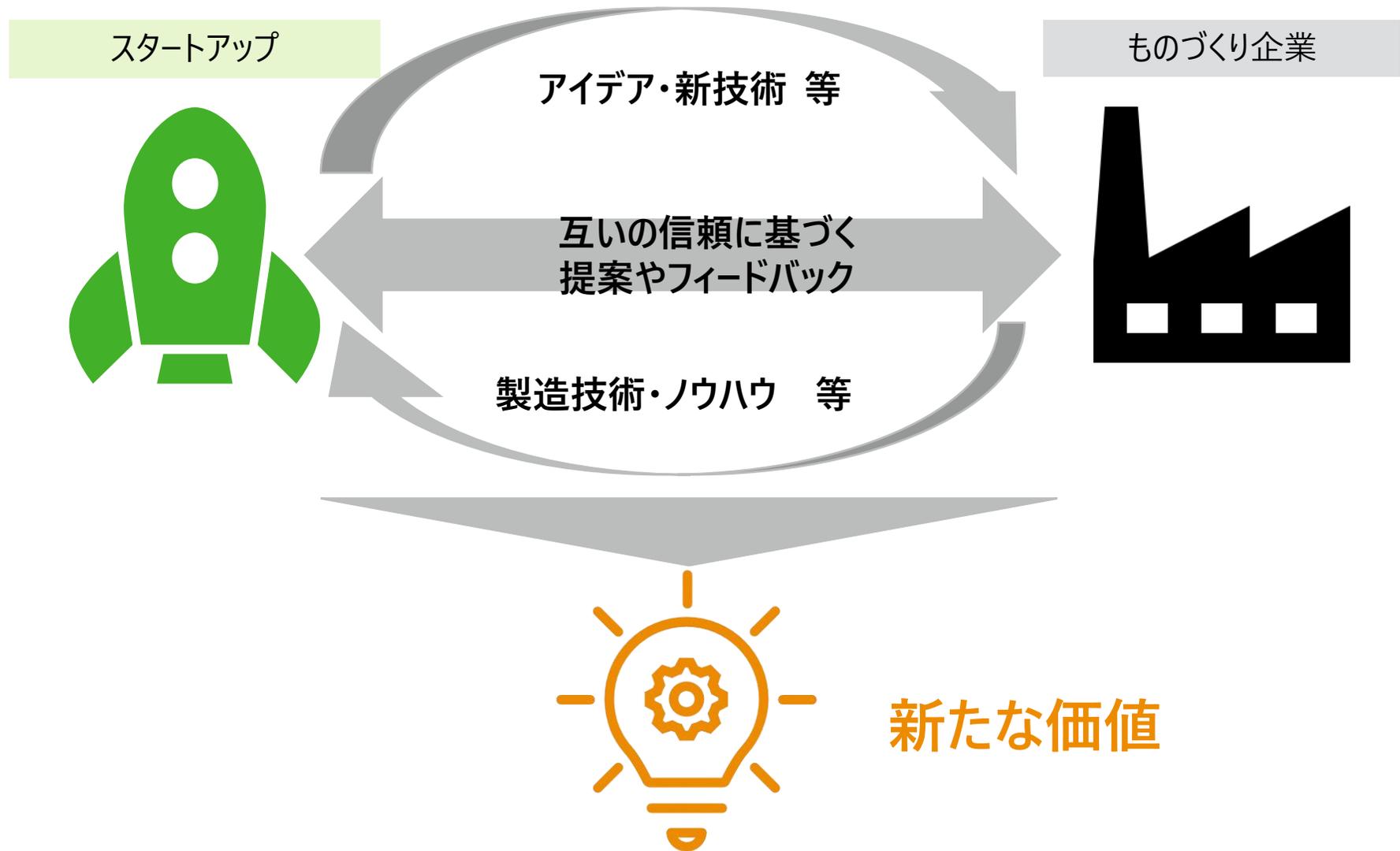
## 1. 本事業について（2）事業の特徴

本事業は、新たな挑戦に意欲的なスタートアップや墨田区ものづくり企業の共創を通じて、地域の社会課題解決と新たなビジネスの創造を目的としています



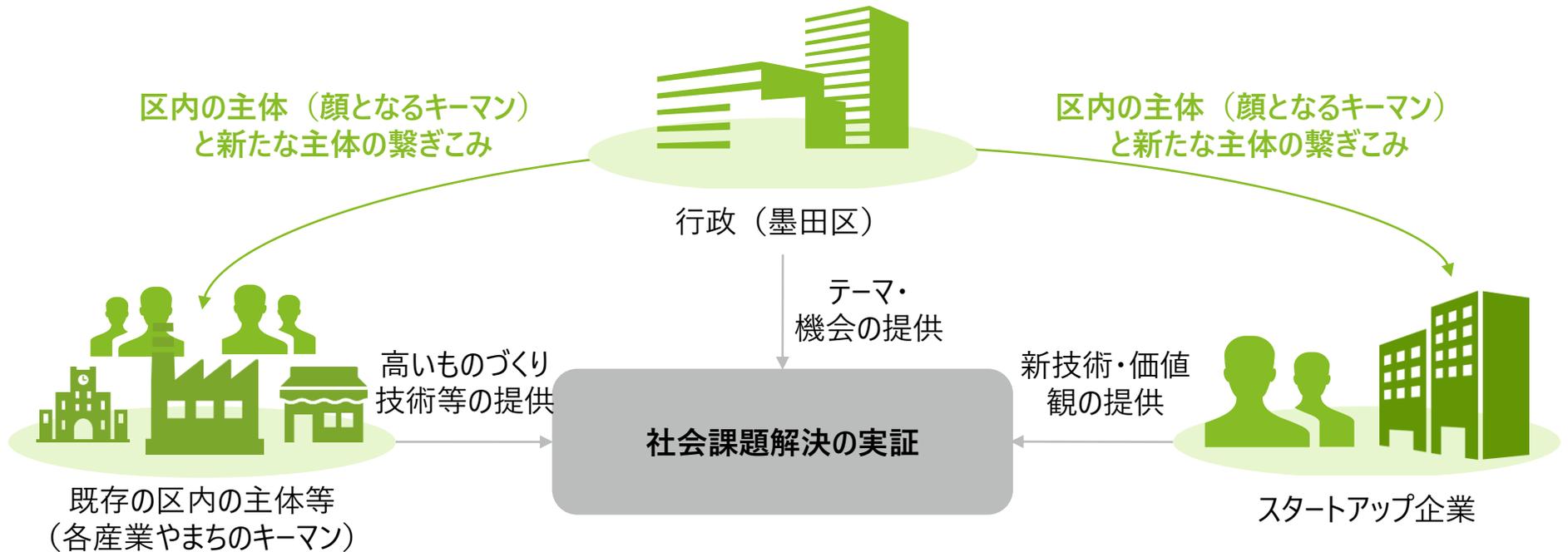
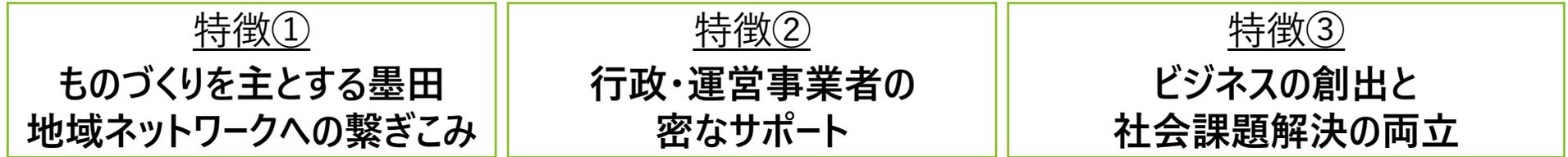
## 1. 本事業について (2) 事業の特徴

墨田区・本事業における共創とは、企業同士の信頼関係をベースにそれぞれの強みやアイデアを活用し、新たな価値を生み出すことです



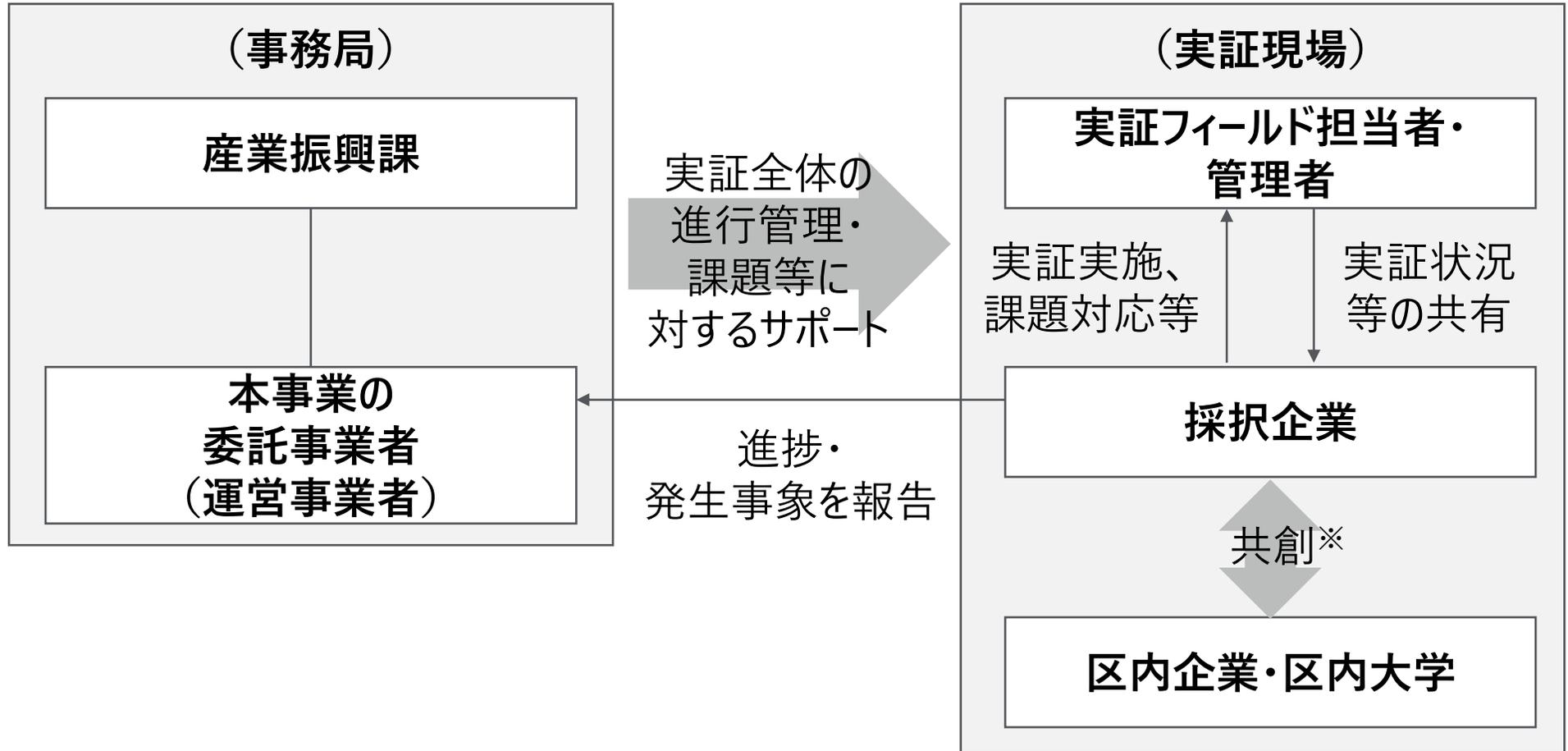
# 1. 本事業について (2) 事業の特徴

墨田区にはものづくりを起点とした多種多様な業種・技術・人材が集積する地域ネットワークがあり、その特性を活かした社会課題解決に挑戦することが本事業の特徴です



# 1. 本事業について (3) 事業の実施体制

事務局の支援のもと、社会課題を抱える地域・行政の現場において、採択企業と区内のステークホルダーが連携して実証実験を実施します



※「プロトタイプ開発・改良パターン」「大学協業パターン」において想定

## 1. 本事業について（3）事業の実施体制

本事業における役割分担の考え方は以下の通りです

実証段階	事務局	採択企業
実証実験の準備	<ul style="list-style-type: none"><li>関係者調整、実証実験プランの設計支援</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>実証実験プランの調整</li><li>実証実験に必要なプロダクト・サービスの提供準備</li></ul>
実証実験の実施	<ul style="list-style-type: none"><li>実証実験の全体進捗管理（定例会開催等）</li><li>採択企業と実証フィールド等の関係者調整（課題発生時等の調整）</li><li>最終報告のとりまとめ支援</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>実証実験の実施</li><li>実証の進捗報告</li><li>実証の進捗管理（定例会等への参加）</li><li>効果測定・分析</li></ul>

## 1. 本事業について（4）事業の支援メニュー

「社会課題解決の実証が行える環境」「実証をサポートする地域ネットワーク」  
「次年度以降の実証・実装展開に向けた支援」を支援メニューとして提供します

### 社会課題解決の実証が行える環境の提供

- 地域・行政現場とのマッチング
- 実証開始に向けた調整支援
- 実証実験の実施協力
- 実証支援金による支援

### 実証をサポートする 地域ネットワークの提供

- 区内ものづくり企業・  
区内大学との共創支援
- 区内リレーション・アセットの活用支援
- 産業共創施設（SIC）と連携した  
事業促進支援

### 次年度以降の実証・実装展開に 向けた支援の提供

- 実証実験の継続支援
- 採択企業のプロモーション支援
- 墨田区産業共創施設（SIC）と  
連携した実装支援
- アルムナイネットワークへの参加機会の  
提供

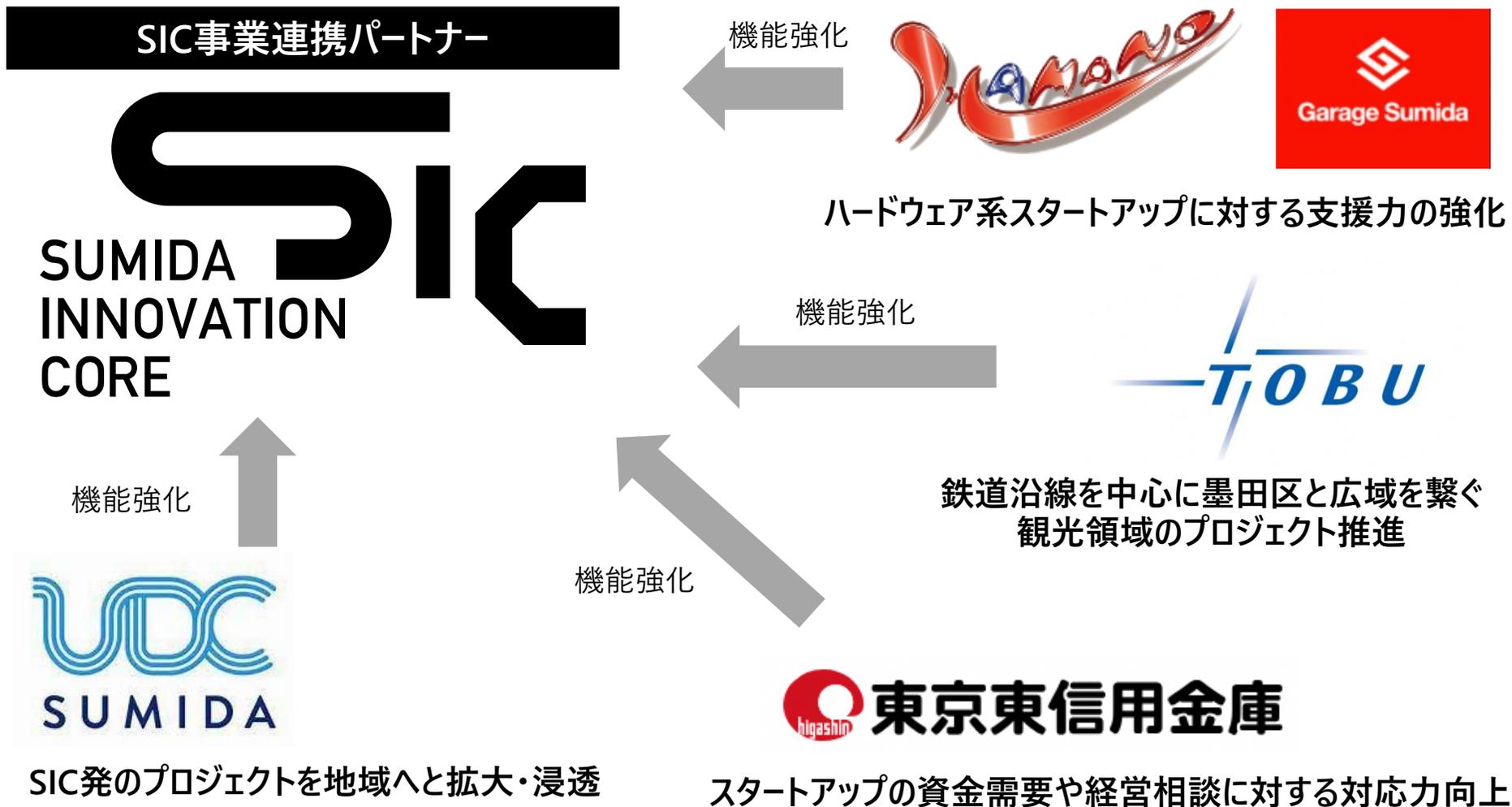
# 1. 本事業について（4）事業の支援メニュー

## 支援メニューの詳細は以下のとおりです

支援カテゴリ	支援メニュー	主な支援内容
社会課題解決の実証が行える環境の提供	地域・行政現場とのマッチング	採択企業が有するプロダクト・サービスの実証実験が可能な社会課題を有する実証フィールドとの繋がりを支援します。
	実証開始に向けた調整支援	採択企業の提案内容を踏まえて、実証開始時に関係者の認識合わせの場を設定し、事務局が実証プランを作成するなどの実証設計を支援します。
	実証実験の実施協力	事務局が関係者間の調整を目的とした定例打合せを開催・進行し、実証におけるリスク・課題発生時の調整・サポートを実施します。
	実証支援金による支援	単年度あたり上限200万円（税込）までの実証支援金を提供します。
実証をサポートする地域ネットワークの提供	区内ものづくり企業・区内大学との共創支援	区内ものづくり企業・区内大学と連携し、プロダクトの開発・改良に向けた技術提供や実証実験に対する知見提供等による共創支援を行います。
	区内リレーション・アセットの活用支援	区が有するハードウェアスタートアップ支援が可能な拠点等のアセット活用や、共創を行いたい地域のステークホルダーなどの繋がりを支援します。
	産業共創施設（SIC）と連携した事業促進支援	SICにおいて、スタートアップ支援業務としてビジネス相談、ビジネス関係者や区内企業・区内大学との交流促進、マッチング支援などを行っています。
次年度以降の実証・実装展開に向けた支援の提供	実証実験の継続支援	有効性が認められた実証実験は、最大2年間、実証実験の継続支援を行います（実証支援金は年度ごとに提供します）。
	採択企業のプロモーション支援	採択企業の企業名・プロダクト・成果等を区の各種広報媒体での発信や、SICでのプロダクト展示会や成果報告会等での披露を支援します。
	産業共創施設（SIC）と連携した実装支援	実証実験を完了した採択企業に対して、実装に向けた販路開拓支援を行います。
	アルムナイネットワークへの参加機会の提供	本事業の採択企業及びSIC発アクセラレーションプログラム「SPARK」の採択企業のみが参加可能なコミュニティへの参加機会を提供します。

# 1. 本事業について (4) 事業の支援メニュー

SICでは、「地域ネットワークを活用した価値共創・交流・発信」に寄与する取組・価値を提供する企業・団体に事業連携パートナーとして参画いただいています



## 1. 本事業について (4) 事業の支援メニュー

墨田区には、初めてものづくりに挑戦する方を支援する「SUMIDA TECNET LABO」や、実証実験フィールドとしても活用可能な「キャンパスコモン」などのアセットも存在します

### SUMIDA TECNET LABO (すみだテクネットラボ：通称STL)



STLは試作の相談対応・製造支援等を通して、ものづくりスタートアップの悩みを解決していただくという施設。施設にはロボットルームや工作室を備えており、中でもファナック社製のロボットは、木素材等を複雑な形状に加工することが可能な機械として設置されています。特に、初めてものづくりに挑戦する方や、これまでにない特殊な造形を実現したい方が、その思いを具現化するため、「テクネットすみだ」のエキスパート達に相談したり、工作室での試作に取り組むことができます。

【施設ホームページ】<https://www.sumida-tec.net/labo>

### UDCすみだ キャンパスコモン



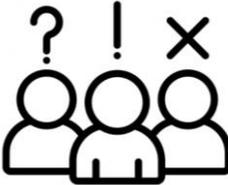
千葉大学とiU（情報経営イノベーション専門職大学）の連携や、地域と大学の交流のための空間創出を目的として、あずま百樹園と両大学の間位置するキャンパスコモンを、公園（緑地・広場）として一体的に整備してUDCすみだ管理しています。誰もが利用できる開放的な公共空間を目指しており、新しい技術・プロダクトの実証実験などを行えるフィールドとしても活用可能です。

【UDCすみだホームページ】<https://udcsumida.jp/>

## 2. 実証実験について

## 2. 実証実験について (1) 実証テーマ・採択数

本事業では、墨田区で取り組む意義を有する「社会課題解決」と「産業クラスター創出」に資する実証実験を最大5件採択します

<p>①実証テーマについて</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>以下の3要件を満たしていれば、領域は問わないフリーでの提案が可能です。なお、③については区が推奨する産業クラスター創出に資する実証テーマ（18ページ）も参照ください。</li></ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"><div data-bbox="582 405 988 833" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p><b>要件①</b> 墨田区で取り組む 意義・必要性</p></div><div data-bbox="1044 405 1450 833" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p><b>要件②</b> 社会課題解決 への寄与</p></div><div data-bbox="1514 405 1920 833" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p><b>要件③</b> 産業クラスター 創出への寄与</p><div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60%; margin: 0 auto; padding: 5px; background-color: #e0f0e0;"><p>区が推奨する 実証テーマ</p></div></div></div>
<p>②採択数について</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>採択は最大5件を予定しています。</li></ul>
<p>③応募資格について</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>本事業の応募の対象者は、「3. 応募について (1) 応募資格」に示す要件を全て満たす必要があります。</li></ul>

※産業クラスターとは：地域内外のプレーヤーによる企業間連携・産官学連携等によって、地域の強みを活かした新産業・新事業の創出を目指すもの。

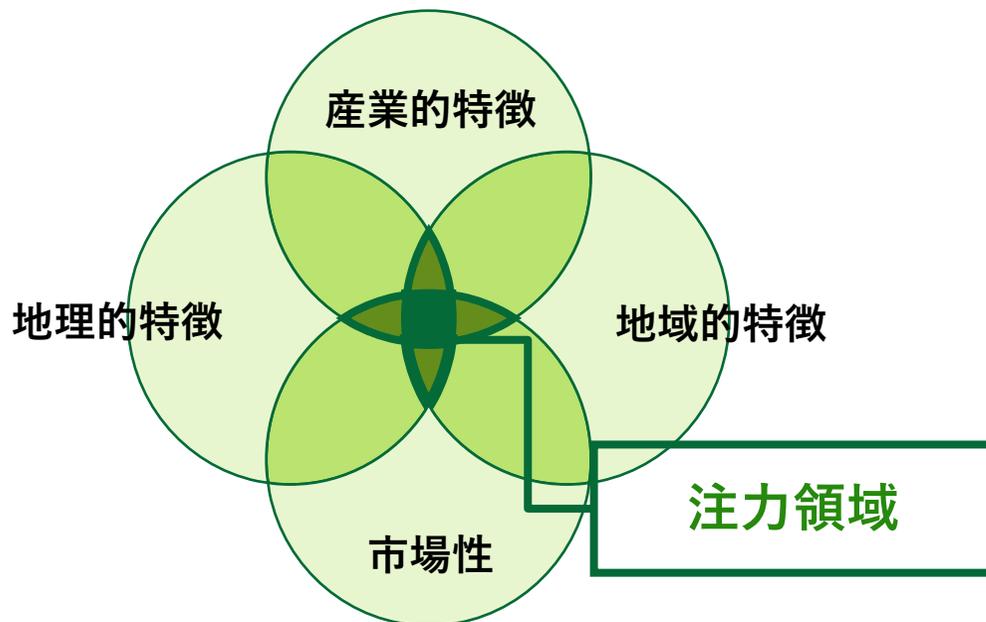
## 2. 実証実験について (1) 実証テーマ・採択数

墨田区の特徴と市場性の4つ軸から、区として推奨する注力領域を導出しています

### 墨田区における産業クラスター創出の考え方

将来的な産業クラスター創出を目指して、区としての推奨（注力領域）を以下の4つの軸から導出しています。

- ① 墨田区の産業的特徴：多種多様かつ小規模なものづくり企業の集積によりプロトタイプ製造への強みを有すること。
- ② 墨田区の地理的特徴：大規模河川に囲われ水量豊富でコンパクトな土地であること。
- ③ 墨田区の地域的特徴：より活発に事業者間連携を行うことでさらなる産業の発展可能性を有すること。
- ④ 市場性：将来的にスケール可能な市場規模を有すること。



## 2. 実証実験について (1) 実証テーマ・採択数

「①ものづくり産業×観光産業」「②ものづくり産業×ブルーエコノミー（水資源産業）」  
 「③ものづくり産業×日用品宇宙産業」を推奨する注力領域として設定しました

推奨する注力領域※	導出観点・想定内容
<p>①ものづくり産業×観光産業</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>導出観点</b>：墨田区は様々な業種の製造業が集積する技術の供給地であり、かつ周遊性の高いコンパクトなまちである。観光産業はインバウンド需要の増加を起点に、今後とも国内産業の成長戦略の柱と見込まれる。</li> <li>■ <b>想定内容</b>：ものづくりの現場の開放、スタートアップとものづくり企業が開発したプロタイプが街に往来するなど“ものづくり”が常に関われる、国内唯一の産業資源を軸とした高付加価値な観光地として新たな地域産業圏を創出する。</li> </ul>
<p>②ものづくり産業×ブルーエコノミー（水資源産業）</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>導出観点</b>：墨田区はプロトタイプ製造への強みを有する製造業の集積地であり、かつ河川に囲まれた都内唯一のまちである。河川・海洋資源の有効活用等が期待されるブルーエコノミーの市場規模は世界から注目されており、著しい成長性を有している。</li> <li>■ <b>想定内容</b>：ブルーエコノミーを実現するためのハードウェアをスタートアップとものづくり企業が共同開発し、墨田区の河川を活用した実証実験を通じてプロトタイプを多数生み出し、ブルーエコノミーの技術の供給地として新たな地域産業圏を創出する。</li> </ul>
<p>③ものづくり産業×日用品宇宙産業</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>導出観点</b>：墨田区は近代軽工業発祥の地であり、企業同士の交流を通じてクリエイティブな日用品づくりが盛んである。また、区内に著名な宇宙関連企業が存在するなど、宇宙を身近に感じられるまちとしてのポテンシャルも秘めている。</li> <li>■ <b>想定内容</b>：ロケット等の1点ものの宇宙機器産業ではなく、「将来、宇宙で使える。もちろん地上でも使える」をコンセプトに、スタートアップとものづくり企業が宇宙関連の日用品を開発し、“宇宙が身近に感じられるまち”として新たな地域産業圏を創出する</li> </ul>

※推奨領域であり、16ページの実証テーマの要件を満たしていれば、他の領域での提案も可能です。

## 2. 実証実験について（2）実証パターン

「ものづくりのまち・すみだ」や「大学のあるまち・すみだ」として、区内ものづくり企業や区内大学との共創や区内ものづくり企業の挑戦を促進する狙いから実証パターンを設けています

No.	パターン	定義	インセンティブ
1	プロトタイプ導入パターン	既存の製品・サービス等の導入による実証実験	—
2	プロトタイプ開発・改良パターン	A：区内ものづくり企業（クリエイター含む）との共創により既存製品の改良又は新たな製品の開発を伴う実証実験  B：区内ものづくり企業が技術転用等による新規開発や事業創造などに自ら取り組む実証実験	評価基準にて 加点項目あり※
3	大学共創パターン	大学・研究機関との共創により行う実証実験 （「共同研究契約」「技術移転」「受託事業」等）	

※ 加点項目・内容は「4. 審査について（2）評価基準」を参照ください。

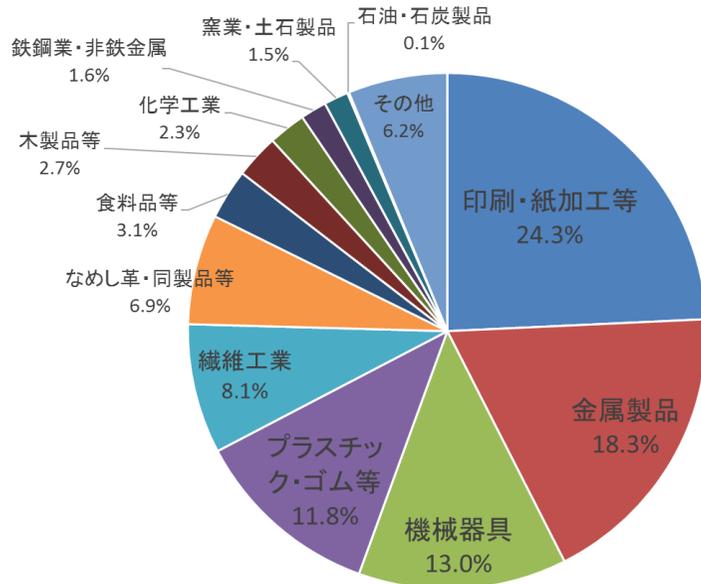
## 2. 実証実験について (2) 実証パターン

墨田区は、主に金偏産業と糸偏産業を中心に東京都内トップクラスの工業集積地であり、「ものづくりのまち・すみだ」の看板を掲げているまちです

### 墨田区のものづくり企業

墨田区は、工場数が東京都内で第2位の工業集積地であり、多種多様な製造業・加工業が存在し、主に金属製品・プラスチック・ゴム等を扱う金偏産業や、印刷・紙加工・繊維・皮革等を扱う糸偏産業の工場が多く存在しています

【参考：墨田区における工場数の業種別構成比】



具体的な区内企業や活動などを把握したい場合は、「墨田区産業共創施設SUMIDA INNOVATION CORE」の会員紹介ページ（[MEMBER/PARTNER/MENTOR | 墨田区産業共創施設 SUMIDA INNOVATION CORE](#)）を参照ください。



総務省統計局・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査」（2022）より作成

## 2. 実証実験について (2) 実証パターン

墨田区は、千葉大学と情報経営イノベーション専門職大学 (iU) が立地する「大学のあるまち・すみだ」の看板を掲げているまちです

### 墨田区の大学

墨田区には産学連携を推進している大学が複数存在しています

大学名	概要
千葉大学	墨田区内にサテライトキャンパス(dri)を有しており、イノベーションの創出、地域・産業の活性化に寄与することを目的に設立された「学術研究・イノベーション推進機構 (IMO)」を中心に産学連携を推進している
iU 情報経営イノベーション専門職大学	イノベーション人材を育成する教育機関であり、連携企業や客員教員などと産学連携プロジェクト等を通じて社会との接点を多数設けている

各大学の詳細について把握したい場合は、「墨田区産業共創施設SUMIDA INNOVATION CORE」の会員紹介ページ ([MEMBER/PARTNER/MENTOR | 墨田区産業共創施設 SUMIDA INNOVATION CORE](#)) 又は各大学の各種ホームページを参照ください。

- 千葉大学
  - 千葉大学 公式ホームページ：<https://www.chiba-u.ac.jp/>
  - 千葉大学墨田サテライトキャンパス (dri)：<https://dri-chiba-u.studio.site/>
  - 学術研究・イノベーション推進機構 (IMO)：<https://imo.chiba-u.jp/>  
※産学連携の相談窓口：学術研究・イノベーション推進機構 (IMO)
- iU情報経営イノベーション専門職大学
  - iU 情報経営イノベーション専門職大学 公式ホームページ：<https://www.i-u.ac.jp/>  
※産学連携の相談窓口：地域連携センター

## 2. 実証実験について (3) 実証スケジュール

本事業は4月に公募を開始し、6月に審査を経て採択企業を決定します。

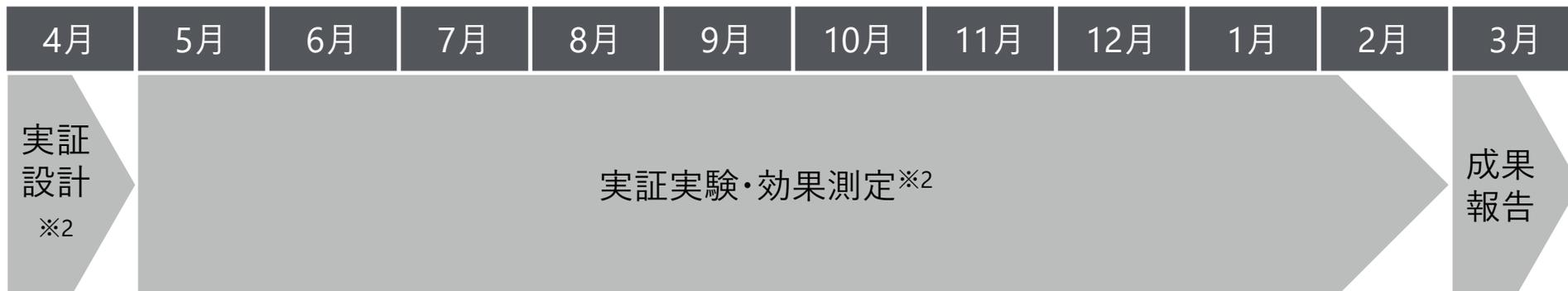
7月から2月末までの約8ヶ月を実証期間とし、3月に成果報告を実施する想定です

### ■採択1年目



※1 実証実験の内容・進捗に応じて、設計・実証・効果測定期間は異なるが、おおよそ7月開始～2月末完了が目安となります。

### ■採択2年目（継続となった場合）



※2 実証実験の内容・進捗に応じて、設計・実証・効果測定期間は異なるが、おおよそ5月開始～2月末完了が目安となります。

### 3. 応募について

### 3. 応募について (1) 応募資格

**本事業の応募対象者は、中小企業基本法における中小企業者に該当することをはじめ、資格要件の全事項を満たすことが必要です**

#### 応募資格

本事業の応募の対象者は、次に掲げる要件を全て満たす者であり、かつ実証実験事業を行うことが可能なものとなります。

- (1) 法人格を有する団体で、次のいずれかに該当するもの
  - ア 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者（個人を除く。）
  - イ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）に定める一般社団法人及び一般財団法人
  - ウ 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人
- (2) 実証実験事業の実施能力を有する者
- (3) 法人事業税及び法人住民税を滞納していない者
- (4) 次の（ア）～（ク）に該当しない者
  - （ア）墨田区暴力団排除条例（平成24年墨田区条例第37号）第2条第1号に規定する暴力団である団体又は代表者若しくは団体の構成員が同条第2号に規定する暴力団員若しくは同条第3号に規定する暴力団関係者である者
  - （イ）心身の故障により実証実験事業を適正に行うことができない者として区長が別に定める者
  - （ウ）破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
  - （エ）代表者が禁錮以上の刑に処せられ、執行終了日又は執行を受けることがなくなった日から2年未満の者
  - （オ）会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定による清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条第1項の規定による破産手続開始の申立てがなされている者
  - （カ）会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者
  - （キ）政治活動又は宗教活動を主目的とする団体
  - （ク）その他資格審査において不適当であると区長が認める者

### 3. 応募について（2）応募方法

本事業の応募に際しては、以下の考え方を踏まえてください

#### ①複数応募について

- 異なる実証実験内容であれば、複数応募も可能です。
- 但し、複数応募をした場合でも、採択される実証実験は1つのみとなります。  
※複数応募の場合は実証実験ごとに「実証実験事業計画書」を作成ください。

#### ②実証パターンについて

- 実証パターンは、応募企業自身が選択するものであり、いずれのパターンでも応募可能です。  
※ただし、「2. 実証実験について（2）実証パターン」で示す各実証パターンの定義を満たしていない場合は、当該パターンでの応募には該当しません。

#### ③実証期間について

- 採択された実証実験は、令和7年度中に実証から効果測定までを行うものです。  
なお、実証実験の有効性が認められた場合、最大2年間（令和8年度末まで）実証実験に取り組むことが可能です。  
※ただし、採択時点で最大2年度の実証実験を確約するものではありません。

### 3. 応募について（2）応募方法

応募に際しては、次の表に掲げる書類等を期日までに手順に従って提出してください

提出書類等	提出期日	様式番号	提出方法	提出先
①応募申込	令和7年 4月25日(金) 17時まで	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局宛てにメールで提出※1 件名：【墨田区プロト】応募申込（企業名） 本文記載事項： 企業名、申請予定の実証テーマ、実証パターン</li> </ul>	<a href="mailto:innovation-sumida@tohatsu.co.jp">innovation-sumida@tohatsu.co.jp</a>
②質問票		様式4	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局宛てにメールで提出※2 件名：【墨田区プロト】質問票提出（企業名）</li> </ul>	
③誓約書※3	様式1	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局宛てにメールで提出 件名：【墨田区プロト】実証実験事業計画書提出（企業名）</li> </ul>		
④実証実験 事業計画書※4	様式3			
⑤定款及び登記 事項証明書 又は準ずる書類	令和7年 5月23日(金) 17時まで	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局宛てに郵送※4又は持参で提出</li> </ul>	〒130-0013 東京都墨田区錦糸4-17-1ヒュー リック錦糸町コラボツリー 4階 墨田区産業共創施設 SUMIDA INNOVATION CORE
⑥法人事業税 及び法人住民税 の納税証明書 (直近1期分)		—		
⑦税未納理由 申立書※5		様式2	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局宛てにメールで提出 件名：【墨田区プロト】税未納理由申立書提出（企業名）</li> </ul>	

※1 参加申込後の辞退も可能ですので、申請する可能性がある場合は、申請申込をお願いします。

※2 本事業に関する頻出の質問については、別紙のQ&A集も参照ください。また、質問への回答は、全ての申請事業者に一括で電子メールにて送信いたします。  
なお、審査の詳細に関わる事項など、質問内容によっては回答しかねる場合がございます。

※3 本書類を作成するうえでは、別紙の記載例も参照ください。

※4 複数申請する場合は、実証実証ごとに事業計画書を提出ください。また、本書類を作成するうえでは、別紙の記載例も参照ください。

※5 決算期に達していないなどの正当な理由により⑥が提出できない場合に限り、提出が可能です。また、本書類を作成するうえでは、別紙の記載例も参照ください。

※6 郵送に関する事故については、事務局は一切責任を負いかねます。

### 3. 応募について（2）応募方法

「実証実験事業計画書」は20ページ程度のフリーフォーマットです  
記載項目は評価基準に則っていますので、評価基準を考慮して作成ください

#### 実証実験事業計画書 記載項目（概要）

- 0. 表紙：事業名、実証テーマ、実証パターン
- 1. 企業概要：企業概要、事業概要、担当者情報
- 2. ビジネスモデルの革新性
  - ・ 本実証実験を通じて実現を目指すビジネスモデル
  - ・ 自社の新規性・独自性、市場性、比較優位性
- 3. 社会課題解決への寄与
  - ・ 解決を目指す社会課題・社会課題解決への意欲
  - ・ 墨田区における社会課題解決の見込み／墨田区以外への水平展開・波及効果の見込み
- 4. 実証実験の実現性
  - ・ 実証実験の目的・内容・実証実験を通じて得たい成果・検証の方法・スケジュール
  - ・ 実施体制・業務実績
- 5. 産業クラスターへの寄与
  - ・ 創出したい産業クラスターテーマ
  - ・ 墨田区の地域的・産業特性との親和性／市場創造・拡大の可能性
- 6. 区内ものづくり企業・区内大学との連携効果（開発・改良パターン／大学協業パターンのみ）
  - ・ 区内ものづくり企業・区内大学との共創方法
  - ・ 区内ものづくり企業・区内大学への期待効果
- 7. 実証実験収支計画

## 4. 審査について

#### 4. 審査について（1）審査方法

一次審査は書類審査、二次審査は審査会となります

二次審査では、プレゼンテーション及び質疑を通じた総合審査により採択企業を選定します

審査プロセス	実施内容
一次審査 (審査結果通知： 6月上旬予定)	提出された応募書類に対して 本事業の所管である産業振興課が書類審査を実施し 二次審査に進む企業を選定
二次審査 (審査結果通知： 6月下旬予定)	内部・外部の有識者等で構成された審査会を開催 応募企業によるプレゼンテーション及び審査委員による質疑を実施し 採択企業を選定※

※プレゼンテーションの実施方法等の詳細は、一次審査結果通知時にご連絡します。

本事業で採択する実証実験は最大5件となりますので、応募多数時は総合評価の高い企業を採択します。

評価結果の詳細については公開しないため、ご了承ください。

「3. 応募について（1）応募資格」に示す資格を満たさないと判断した場合には、失格とします。

#### 4. 審査について（2）評価基準

事業目的に沿った評価基準を設定しています

「開発・改良パターン」「大学協業パターン」での応募時には加点項目を追加して評価します

評価観点	評価項目		
①ビジネスモデルの革新性	・ 具体的な事業プランを有しており、課題が明確になっているか	【必須項目】 配点 計40点 (各10点)	
	・ 事業プランの成長が期待できるか（新規性・独自性、市場性・比較優位性を有するか）		
②実証実験の実現性	・ 実証フローや事業スキームが明確にされているなど、具体的な実証内容が検討されているか		
	・ 定量・定性的な指標が設定されており、明確な成果が得られる実証であるか		
③社会課題解決への寄与	・ 社会課題解決に対する課題意識及び解決意欲を有しているか		
	・ 墨田区における社会課題の解決の寄与及び墨田区以外における水平展開が見込めるか		
④産業クラスター創出への寄与	・ 墨田区の地域的・産業特性を踏まえており産業クラスター創出への寄与が見込めるか		
	・ 将来的にスケール可能な市場規模を有しているなど市場創造・拡大が見込めるか		
⑤区内ものづくり企業・大学等との共創効果	・ 区内ものづくり企業・区内大学との共創が期待できるか		【加点項目】 配点 計10点
	・ 区内ものづくり企業・区内大学が共創による効果を得られるか		

## 5. 留意事項

## 5. 留意事項

# 本事業の留意事項及び実証実験の権利帰属についてご確認のうえ、応募ください

### 留意事項について

申請者は以下の点に留意のうえ、申請してください。

- 本事業の採択後における採択企業の事由による辞退は原則として出来ません。
- 実証実験の実施にあたっては関係法令等を遵守してください。
- 実証実験中に発生した事故や苦情が、採択企業が提供するプロダクト・サービス等の瑕疵によるものと見なされる場合には、採択企業が一切の責任を負うものとし、発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む）については、採択企業がその費用を負担するものとし、損害は、利用者等の怪我や実施フィールドの設備等を損傷するなどの有形のものに限らず、実証実験に伴い設置する機器等が原因となる障害や、機器等の誤作動によるものも含まれます。
- 実証に使用するプロダクト・サービス等は、安全が十分に検証され、保障されたものを使用することを前提とした上で、実証を実施する際においても、安全対策の実施、安全性の向上に努めてください。
- 本実証を通じて、区から提供を受けた電子データについては、実証実験終了後に破棄してください。また、提供データを実証の実施以外の目的で使用することや、区が権利を有する提供データや情報及び、実証に係る成果物を区の承諾を得ずに第三者に提供することを禁止します。

### 実証実験の権利帰属について

本事業に係る成果物及び権利帰属は以下の通りとなります。以下に示す成果物以外が生じる場合については、関係者間で協議のうえ、権利帰属を決定します。

なお、採択企業と協業先企業の間で発生した成果物については、両者間で権利帰属の取り決めを行います。

- 実証実験の成果報告書：権利帰属は墨田区とします。
- 実証実験のために導入・開発・改良したプロダクト・サービス：権利帰属は採択企業とします。
- 実証実験の実施によって得られたデータ：権利帰属は採択企業としますが、墨田区の要請に応じて、協議のうえ、共有するものとし、共有するものとします。

## 6. 本事業の問い合わせ先

## 6. 本事業の問い合わせ先

本事業についてのお問い合わせは、事務局である

デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社の専用メールアドレスにご連絡ください

事務局		デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社
問い合わせ先		<a href="mailto:innovation-sumida@tohmatsumatsu.co.jp">innovation-sumida@tohmatsumatsu.co.jp</a>
事務局の企業情報	設立年月	1993年4月
	資本金	500百万円
	代表者	代表執行役 神山 友佑、長川 知太郎
	本社所在地	東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング
	人員数	5,111名 (2024年5月末)
	事業内容	さまざまな業界・業種ごとの専門的知識とプロジェクト経験をもつインダストリーサービスと、組織、機能、目的に対応し、特有の課題を解決するコンピテンシーサービスの2つの軸のプロフェッショナルがチームを組み、コンサルティングサービスを展開しております。また、グローバルに事業展開するクライアントをサポートする体制を有しています。
	URL	<a href="https://www2.deloitte.com/jp/ja/pages/about-deloitte/articles/dtc/dtc.html">https://www2.deloitte.com/jp/ja/pages/about-deloitte/articles/dtc/dtc.html</a>